

平成 23 年 10 月 25 日

保護者 様

京都府立久美浜高等学校
校 長 小田 滋夫
PTA 会長 松田 弘彦

バイクの指導、学校警察連絡制度について

日頃は本校の教育活動に対しまして、御理解・御協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では、丹後通学圏の高校及び P T A と連携しながら、「バイク四
ない運動プラス 1」を取り組んできました。

学習や部活動に専念しなければならない高校生が、交通事故で自他を傷つけ
たり命を落としたりするなど、被害者にも加害者にもなってほしくないという
保護者と学校の切実な願いによってこの取組が始まりました。

ところが、平成 19 年 3 月、京丹后市久美浜町の国道で発生した乗用車と高
校生が運転するオートバイが接触する事故により、同乗していた高校生が頭な
どを強く打ち死亡、運転していた高校生も左足骨折の重傷を負うという痛まし
い事故が発生しました。まだ、4 年前のことです。二度とこのような悲劇が起
こらないよう決意したはずですが、今年 4 月に施行された学校警察連絡制度の
ガイドラインによる学校と警察の連携をとおして、本校生徒の中に、無断で自
動二輪免許を取得して、深夜にバイクで走り回っている生徒がいることが明ら
かになりました。

見つからなければ良い、自分だけ良ければ良いという勝手な考え方を改め、
有意義な高校生活が送れるよう該当生徒に対しては毅然とした指導を行い、す
べての生徒に、去る 10 月 21 日に、緊急の全校集会を行い、指導しました。

保護者の皆様におかれましては、「バイク四ない運動プラス 1」の趣旨を再
確認していただき、「免許をとらない」「バイクに乗らない」指導をしてい
ただきますようお願いいたします。また、生活の乱れや学力不振につながる深夜
徘徊や外泊はさせないようにしてください。

なお、御心配なことがございましたら、遠慮なく担任・生徒指導部まで御相
談いただきますようお願いいたします。

命を守る『四ない運動プラス 1』

- 1 免許をとらない。
- 2 バイクを買わない。
- 3 バイクに乗らせない。
- 4 バイクに乗せて貰わない

プラス 子どもの要求に負けない